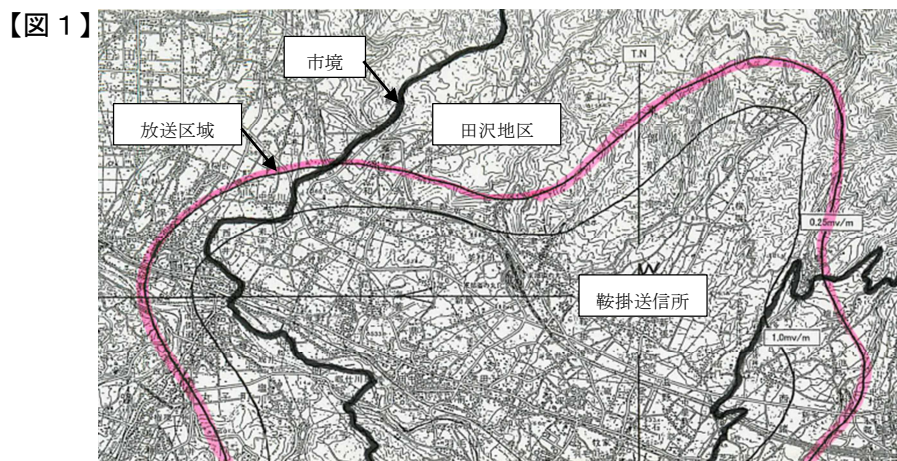


和地区における防災ラジオ難聴対策について

1. 内容

本事業は、エフエムとうみの放送受信難聴エリアである田沢地区（図1）へ、エフエム電波の送信所を設置し、難聴の解消を目的とする事業です。大規模災害に伴う台風や豪雨などが多発している昨今、行政情報の提供及び災害に係る予報や警報、避難情報等、大切な情報を市民へ伝達する仕組みを強化することを目的としています。



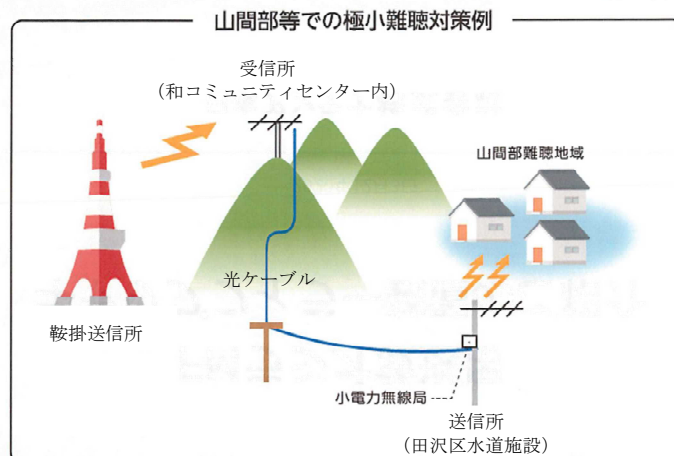
2. 概要

鞍掛送信所から発射される地表波が山岳等を超える際に減衰してしまい、田沢地区では受信に必要な電界強度の確保が難しい状況となっていることから、難聴解消対策としてギャップファイラー設備設置を計画しています。

ギャップファイラーとは図2のとおり、鞍掛送信所から発射される電波を和コミュニティセンター受信所で受け、光ケーブルで電波を伝送し田沢地区の送信所で電波を再発射する仕組みとなっています。

【図2】 ギャップファイラーとは

弱電界や不感地帯において、電波を再放射するシステム



裏面へ

3. 内訳

千円

歳入	国庫補助金	4,400	無線システム普及支援事業費等補助金 (2/3)
歳出	一般会計	6,600	本体設置工事

4. スケジュール (予定)

	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
契約	----->						
本体工事	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->
伝送路整備					----->	----->	----->
完了							----->
地元説明会	----->						

5. その他

防災ラジオ難聴対策事業の完了により、受信困難地域における受信環境改善のためのアンテナ類等の支給及び管理を内容とする「東御市緊急告知 FM 受信機等の貸与等及び管理に関する要綱」を廃止します。